



白ばら通信

第 65 号

平成27年 3 月 15 日

発行 彦根市選挙管理委員会・彦根市明るい選挙推進協議会

行こう投票 生かそう一票！

投票は午前 7 時から
午後 8 時まで



4 月 12 日 滋賀県議会議員一般選挙
4 月 26 日 彦根市議会議員一般選挙

住所を異動された方の投票について

住所を異動された方は、投票の場所が変わったり、投票できない場合があります。

滋賀県議会議員一般選挙

届出の別		届 出 の 日		投 票
転 入 届	滋 賀 県 外 からの転入	平成27年 1 月 2 日以前		彦 根 市 で 投 票
		平成27年 1 月 3 日以後		投票できません
	滋賀県内の 別の市町から 転入	平成27年 1 月 2 日以前		彦 根 市 で 投 票
		平成27年 1 月 3 日 以後	平成26年12月3日以前に前住所を転出 平成26年12月4日以後に前住所を転出	投票できません (注 1)
転 出 届	滋賀県外へ転出			投票できません
	滋賀県内の 別の市町へ 転出	平成27年 1 月 2 日以前に新住所地へ転入届		新住所地で投票
		平成27年 1 月 3 日 以後に新住所地へ 転入届	平成26年12月3日以前に 前住所(彦根市)を転出	投票できません
			平成26年12月4日以後に 前住所(彦根市)を転出	(注 1)

(注1) 前住所地の選挙人名簿に登録されている場合に、前住所地で投票できます。また、投票の際には、『引き続き滋賀県内の市町に居住する証明書』を提示しなければなりませんので、投票する日までに必ず市民課の窓口で交付を受けておいてください。なお、転出から 4 か月が経過しますと前住所地の選挙人名簿から登録が抹消されますので、投票することはできません。

彦根市議会議員一般選挙

届出の別	届 出 の 日	投 票
転 入 届	平成27年 1 月 18 日以前	彦 根 市 で 投 票
	平成27年 1 月 19 日以後	投票できません
転 出 届	投票日までに市外へ転出	投票できません

問い合わせ先：彦根市選挙管理委員会事務局

電話：0749-30-6131

■投票所入場券（選挙ごとにお送りいたします。）

世帯ごとに封書で郵送します。（封筒の中には、6人までの入場券が入っています。届きましたら確認をお願いします。）

万一、紛失したり、忘れた方は、投票時に受付で申し出れば投票することができますので、棄権することなく投票してください。

入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しますので、期日前投票所に行く前に記入していただくことができます。

■期日前投票制度

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

【期日前投票のできる期間】

県議会議員選挙：4月4日（土）から4月11日（土）まで

市議会議員選挙：4月20日（月）から4月25日（土）まで

※ただし、4月21日(火)はビバシティでの投票はできません。（ビバシティが店休日のため）

【期日前投票のできる場所と時間】（両選挙共通）

彦根市役所：午前8時30分から午後8時まで

稲枝支所：午前8時30分から午後5時まで

ビバシティ彦根2階研修室：午前10時から午後7時まで

（ちびっこ広場横）

■不在者投票制度

出張や旅行中の方は、あらかじめ彦根市選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

入院中の方は、病院で不在者投票ができますので、病院を通じて投票用紙を請求してください。投票できる病院は、指定されていますので、病院、彦根市選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、老人ホーム等の指定施設でも投票することができます。

■点字投票・代理投票制度

本人が投票所に出向き、投票所で係員に申し出てください。

■郵便等投票制度

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便等により投票する制度があります。郵便等投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便等により投票する制度です。

また、郵便等投票制度では代理の方が投票に関する記載をすることができる制度もあります。詳しくは彦根市選挙管理委員会へお問い合わせください。

■選挙公報

投票日の前日までに、各ご家庭に配布します。

■開票

県議会議員選挙は4月12日（日）に、

市議会議員選挙は4月26日（日）に、

いずれも午後9時から「ひこね燦ぱれす多目的ホール」で行います。

■投開票速報

彦根市ホームページで投票日当日に投開票状況速報を行います。

詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

彦根市ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>



平成26年度明るい選挙推進啓発用作品 入選作品

彦根市選挙管理委員会では、明るい選挙を呼びかける啓発用作品を募集しました。
多くの優れた作品の中から、次の作品を入選作品に決定しました。また、滋賀県が実施する
二次審査において、3作品が受賞されました。 ※ 学年は、平成26年度の学年です。

●ポスター



城南小学校6年
山下 玲奈さん
[二次審査：最優秀]



城南小学校6年
兒玉 亜依さん



城陽小学校1年
木村 実有那さん
[二次審査：優秀]



西中学校3年
谷村 雨音さん



河瀬中学校2年
菊地 悠希さん



南中学校2年
三井 幸志郎さん



南中学校1年
松井 朋花さん



南中学校1年
松木 亜樹さん



●4コマ漫画



西中学校1年
田中 詩音さん
[二次審査：優秀]



彦根中学校1年
中村 由彩さん

●標語

選挙権
私の権利
棄てません

野瀬 令子さん

投票率向上のための取組

彦根市では投票率の向上が課題となっています。

選挙セミナー

第1回 5月31日(土) 第2回 11月1日(土) 第3回 2月21日(土)

投票率の低下が懸念される若者世代をはじめ、市民の皆さんに選挙や投票についての関心を高めていただき、投票率の向上を目的に選挙セミナーを開催しました。

彦根市選挙管理委員会のホームページで、第1回と第2回のセミナーの様子を動画で見えていただくことができます。(下のコードからアクセスしてください。)

第3回目は、ビバシティ彦根センタープラザで開催し、多くの皆様にお越しいただきました。当日は、模擬投票などの体験もしていただきました。



▲第1回



▲第2回



▲第3回の様子

明るい選挙出前講座

選挙のテーマは「理想の給食メニュー」。実際の選挙で使用する投票箱や記載台を使って投票と開票をしてもらいました。



啓発用イラスト

滋賀大学の中塚智子先生にイラストを考案していただき、選挙啓発用ポケットティッシュを作成しました。

今後もこのイラストを使用し、投票率向上のための啓発を実施していく予定です。

※私たち一人ひとりが、社会というパズルを構成するピースを持っているという想いを「We have a piece & peace」という言葉に込めたデザインです。市民一人ひとりが、まちに対して関心を持ち、市民が主役のまちづくりを実現することをイメージしており、投票に行くことも市民が主役のまちづくりの実現につながる行動であると考えられます。

